

# 令和5年度 ごみ収集日カレンダー

<b>燃</b> 燃やせるごみ	<b>不</b> 燃やせないごみ	<b>プラ・ペット</b> プラスチック製容器包装類 ペットボトル	<b>缶</b> 空き缶	<b>びん・スプレー</b> 空きびん スプレーの缶
--------------------	---------------------	---	-----------------	----------------------------------

●収集日が祝日になった場合、収集日を変更している場合がありますのでご注意ください。 ●市のホームページからもごみカレンダーをご覧ください。

**ごみは、当日朝7時30分までにお願いします。必ず指定袋に地区名、氏名を書きましょう**

◎ごみの量は、指定袋の持ち手が結べる状態で、片手で持てる程度の重さ(おおむね5kg)までとしてください。



## 令和5年4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃	4	5 不	6	7 燃	8
9	10 燃	11	12 プラ・ペット 缶	13	14 燃	15
16	17 燃	18	19	20	21 燃	22
23 30	24 燃	25	26 プラ・ペット びん・スプレー	27	28 燃	29 昭和の日

## 5月

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
7	8 燃	9	10 不	11	12 燃	13
14	15 燃	16	17 プラ・ペット 缶	18	19 燃	20
21	22 燃	23	24	25	26 燃	27
28	29 燃	30	31 プラ・ペット びん・スプレー			

## 6月

★環境月間・マイボトル推進月間

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 燃	3
4	5 燃	6	7 不	8	9 燃	10
11	12 燃	13	14 プラ・ペット 缶	15	16 燃	17
18	19 燃	20	21	22	23 燃	24
25	26 燃	27	28 プラ・ペット びん・スプレー	29	30 燃	

## 7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃	4	5 不	6	7 燃	8
9	10 燃	11	12 プラ・ペット 缶	13	14 燃	15
16	17 燃	18	19	20	21 燃	22
23 30	24 燃	25	26 プラ・ペット びん・スプレー	27	28 燃	29

## 8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 不	3	4 燃	5
6	7 燃	8	9 プラ・ペット 缶	10 燃	11 山の日	12
13	14 燃	15	16	17	18 燃	19
20	21 燃	22	23 プラ・ペット びん・スプレー	24	25 燃	26
27	28 燃	29	30	31		

## 9月

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃	2
3	4 燃	5	6 不	7	8 燃	9
10	11 燃	12	13 プラ・ペット 缶	14	15 燃	16
17	18 燃	19	20	21	22 燃	23 秋分の日
24	25 燃	26	27 プラ・ペット びん・スプレー	28	29 燃	30

## 10月

★食品ロス削減月間

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃	3	4 不	5	6 燃	7
8	9 燃	10	11 プラ・ペット 缶	12	13 燃	14
15	16 燃	17	18	19	20 燃	21
22	23 燃	24	25 プラ・ペット びん・スプレー	26	27 燃	28
29	30 燃	31				

## 11月

日	月	火	水	木	金	土
			1 不	2 燃	3 文化の日	4
5	6 燃	7	8 プラ・ペット 缶	9	10 燃	11
12	13 燃	14	15	16	17 燃	18
19	20 燃	21	22 プラ・ペット びん・スプレー	23 勤労感謝の日	24 燃	25
26	27 燃	28	29	30		

## 12月

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃	2
3	4 燃	5	6 不	7	8 燃	9
10	11 燃	12	13 プラ・ペット 缶	14	15 燃	16
17	18 燃	19	20	21	22 燃	23
24 31	25 燃	26	27 プラ・ペット びん・スプレー	28	29 燃	30

## 令和6年1月

日	月	火	水	木	金	土
	1 元日	2	3	4	5 燃	6
7	8 燃	9	10 不	11	12 燃	13
14	15 燃	16	17 プラ・ペット 缶	18	19 燃	20
21	22 燃	23	24	25	26 燃	27
28	29 燃	30	31 プラ・ペット びん・スプレー			

## 2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 燃	3
4	5 燃	6	7 不	8	9 燃	10
11	12 燃	13	14 プラ・ペット 缶	15	16 燃	17
18	19 燃	20	21	22 燃	23 天皇誕生日	24
25	26 燃	27	28 プラ・ペット びん・スプレー	29		

## 3月

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃	2
3	4 燃	5	6 不	7	8 燃	9
10	11 燃	12	13 プラ・ペット 缶	14	15 燃	16
17	18 燃	19	20 春分の日	21	22 燃	23
24 31	25 燃	26	27 プラ・ペット びん・スプレー	28	29 燃	30

一般廃棄物収集運搬許可業者  
**はるえサイクル(有)**  
春江町いちい野中央808 TEL 51-5777  
【粗大・家電】  
一般家庭・事業所対象

一般廃棄物収集運搬許可業者  
**(有)春江クリーン社**  
春江町針原56-4-5 TEL 58-0140  
【粗大・家電】  
一般家庭・事業所対象

**つまり修理** 相談・調査 無料!  
排水不良・いやな臭い  
トータルメンテ 51-1233  
土・日・祝・対応

一般廃棄物収集運搬許可業者  
**坪田商会**  
代表 坪田 雅

一般廃棄物収集運搬許可業者  
**福井環境事業(株)**  
坂井営業所: TEL 67-3110  
本社: 福井市角折町6-1 TEL 36-4463  
【可燃・不燃】※事業所に限る

春江町のガス・灯油・リフォームなら!  
**中出燃料店**  
代表 中出勝博  
春江町江留上旭6-13  
TEL 51-0162  
灯油の宅配 やってます!

創業明治39年技術と信頼の店  
**かじい 榎井豊店**  
坂井市三国町神明1丁目4-39  
TEL 0776-81-3241

春江町江留上昭和50  
TEL 51-6369 FAX 51-6309  
【粗大・家電】 一般家庭・事業所対象

# 令和5年度 ごみの正しい分け方・出し方

ごみの不法投棄及び野外での焼却処分(野焼き)は、法律で罰せられますので絶対にやめてください。

分類	収集日	ごみの主な例	出し方のマナー
<b>燃やせるごみ</b> 指定袋	毎週 月・金	台所生ごみ類 皮製品、ゴム、 布類、紙おむつ、 木・草・枯葉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●台所生ごみは水切りを十分にしてください。</li> <li>●紙おむつ類は汚物を取り除いてください。</li> <li>●じゅうたん、マットレス、カーペット、電気カーペットは「粗大ごみ」です。(電気コードは取り外し「小型家電」に出してください。)</li> <li>●「収集券」は、木・小枝専用です。木枝は直径3cm以下、長さ1m以内に切断し、30cm以内に束ねて、ごみ収集券を貼って出してください。</li> <li>●使い捨てライターは出すことができません。春江支所または市のコミュニティセンターに持参してください。</li> </ul> <p>プラスチックごみ使用削減県下統一 キャッチコピー 「減らそう、プラスチックごみ 守ろう、未来の福井」</p>
<b>燃やせないごみ</b> 指定袋	毎月第1 水	金属類 ガラス類 せともの類 小型家電品類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●包丁など鋭利なものは、紙などに包んで分かるように表示して出してください。</li> <li>●ボンベ類は中が空でも収集できません。</li> <li>●燃料・塗料・薬品などの缶は、必ず中身をすべて出してください。</li> <li>●小型家電製品は、専用の回収ボックスにも出せません。(投入口(40cm×20cm)に入る大きさのものに限ります)</li> </ul>
<b>プラスチック製 容器包装</b> 指定袋	毎月第2・4 水	プラスチック製 容器包装類 必ず指定ごみ袋で	<ul style="list-style-type: none"> <li>●容器以外のプラ製品(おもちゃ、ハンガー、バケツなど)は、燃やせるごみで出してください。</li> <li>●軽く水洗いしてください。</li> <li>●レジ袋などの小袋から出して指定袋に入れてください。</li> <li>●スナック菓子の袋など内側がアルミコーティングされているものは「プラスチック製容器包装類」として出してください。</li> </ul> <p>※ポンプ部分は「燃やせるごみ」へ。</p>
<b>ペットボトル</b> 回収ネット		ペットボトル 回収ネットに	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キャップ、ラベルは「プラスチック製容器包装類」で出してください。</li> <li>●中を水洗いしてください。</li> <li>●汚れが取れないものは、燃やせるごみで出してください。</li> </ul>
<b>空き缶</b> 指定袋	毎月第2 水	空き缶 必ず指定ごみ袋で	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ジュース、ビール、缶詰、菓子、ミルクの缶など。</li> <li>●中を水洗いしてください。</li> <li>●汚れているものは、燃やせないごみで出してください。</li> </ul>
<b>びん スプレー缶</b> コンテナ	毎月第4 水	空きびん 白(透明)、茶、 緑・青、黒の コンテナへ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●化粧品のびんなど、飲食物以外のびんは「燃やせないごみ」です。</li> <li>●中を水洗いしてください。</li> <li>●キャップを外してください。</li> <li>●色別に分け、コンテナに入れてください。</li> <li>●白色(透明)のコンテナには無色透明のびんを入れてください。白いびんは「燃やせないごみ」として出してください。</li> </ul>
		カセットガスボンベ スプレーの缶 赤のコンテナへ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中身を使い切り、必ず換気の良い所で穴を開けて出してください。</li> </ul> <p>必ず穴を開けて!!</p>
<b>古紙類</b>	学校の資源回収 または店頭、 業者回収	ダンボール、雑誌、 新聞紙・折込みチラシ 牛乳パックなどの 内側が白い飲料用 紙パック・雑がみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小・中学校の資源回収、またはスーパーの店頭、業者回収に出してください。</li> <li>●ダンボールはホッチキス、テープ等を取り除いてください。</li> <li>●飲料用紙パックは水洗いし、開けてください。</li> <li>●「雑がみ」とは、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック以外のリサイクルできる紙のことです。</li> <li>●雑がみは資源回収、または「雑がみ専用回収ボックス」に入れてください。※雑がみ専用回収ボックスは、春江支所に設置してあります。</li> </ul> <p>紙ひもで十字にしるす ※新聞の折込みチラシは新聞と一緒にしてください。</p>
<b>食用油</b>	開庁・開店時間内 春江支所	食用油	<ul style="list-style-type: none"> <li>●春江支所に持参する場合は、ペットボトルなどに入れてください。</li> <li>●ハーツはるえ店の場合は、駐車場東側エコステーションの廃食用油入れに液をいれてください。(天ぷら油等食用油のみ)</li> </ul>
<b>乾電池 使い捨てライター</b> 回収コンテナへ	随時 市のコミュニティセンター	乾電池 使い捨てライター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●充電式電池は電気店などのリサイクルボックスに入れてください。</li> <li>●コミュニティセンターの回収コンテナに入れてください。</li> <li>●春江支所では、使い捨てライターは市民窓口を持参してください。</li> <li>●使い捨てライターは、「燃やせるごみ」には出さないでください。</li> <li>●使い捨てライターのガスは使い切ってから出してください。</li> </ul>
<b>蛍光灯・電球 水銀式体温計</b> 回収コンテナへ	毎月第4 水 午前6時～9時 市のコミュニティセンター	蛍光灯 電球 水銀式体温計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●春江支所裏またはコミュニティセンターの回収コンテナに、種類ごとに分けて入れてください。</li> <li>●コミュニティセンターでは、毎月第4水曜日の午前6時から午前9時までに出してください。</li> <li>●LED電球と割れた蛍光灯はリサイクルできませんので、「燃やせないごみ」に出してください。</li> </ul>
<b>小型家電</b> ボックス回収	開庁・開店 時間内	[回収対象例] デジタルカメラ ゲーム機 携帯電話 ポータブル音楽プレーヤー ノートパソコン など	<ul style="list-style-type: none"> <li>●回収ボックス設置場所 春江支所入口、ハーツはるえ店、市役所本庁、各支所、ピアゴ丸岡店、PLANT-2 坂井店、イーザ</li> <li>●回収ボックスの投入口(40cm×20cm)に入る大きさのもの。</li> <li>●乾電池は取り外してください。</li> <li>●個人情報が含まれているものはデータを消去してください。</li> </ul>
<b>粗大ごみ</b> 清掃センター個人持込 (有料)	毎週 月～金 および 毎月第2・4日曜日	金属類、大型家電製 品類、(家電リサイク ル対象品、パソコン を除く) 自転車、 家具、じゅうたん、 マットレス など	<ul style="list-style-type: none"> <li>●料金や不明な点については、清掃センターに直接お問い合わせください。 あわら市笹岡33-3-1 電話74-1314 受付時間 午前8時30分～午後5時</li> <li>●可燃物・金属類のどちらかを対象とした粗大ごみ回収もあります。希望する区は、区長を通じて申し込んでください。</li> <li>●市の粗大ごみ回収では、家電製品を回収することができません。</li> </ul>
<b>市では 収集できないごみ</b>		○デスクトップパソコン(パソコン本体、ディスプレイ) ○家電リサイクル対象品(エアコン、テレビ〔プラズマ、液晶を含む〕、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機) ○産業廃棄物、建築廃材、瓦、コンクリート、タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ、太さ10cm以上の木、オートバイ など	<ul style="list-style-type: none"> <li>●デスクトップパソコンは販売店や各メーカー、「パソコン3R推進協会」(TEL03-5282-7685)へ回収を依頼してください。※リネットジャパンリサイクル(株)は宅便による回収を行っています。(TEL 0570-085-800) 詳しくは坂井市ホームページをご覧ください。</li> <li>●家電リサイクル対象品は、家電リサイクル法に従って処分してください。</li> <li>●その他の処理困難物は、販売店に相談するか、専門の処理業者に処分を依頼してください。</li> </ul>

ごみの出し方の詳細については「ごみ分別の手引き(保存版)」をご覧ください。

お問い合わせ / 坂井市役所 環境推進課 ☎50-3032

ごみ分別・収集日通知アプリに  
ついて詳しくは、こちら▶▶▶

